

【平成 23 年 4 月 1 日から当院産婦人科へおかけの患者さんへ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

日本産科婦人科学会周産期委員会 周産期登録事業および登録情報に基づく研究(症例登録事業への参加)

【研究背景・目的】

この研究では、日本産科婦人科学会会員が所属する施設で本事業の趣旨に賛同する登録加盟施設において、全出産例の母体情報、胎児情報および分娩周辺の関連医学情報を規定の登録フォームにコンピュータ入力し、収集された施設毎のデータを日本産科婦人科学会が匿名化処理後に保存します。この事業への参加によって、①当施設が本邦の周産期関連情報データベースに参加することによって学術的側面から周産期学の発展に寄与すること、②登録参加施設となることを通じて、本データベースを用いて学会あるいは他の研究者から報告される新たな知見を当施設における臨床研究および疫学的解析に敷衍する手段が得られること、③登録参加により当施設の臨床研修施設認定および研修活動が有利になること、が期待されます。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間：平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日
- ・対象：平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに当院産婦人科へ入院された、または治療を受けた妊産婦さん
- ・取得情報、および他施設へ提供する情報：
患者さんの妊娠週数、お子さんの出生体重、出生時の状況とその後の治療経過、および母体の妊娠・分娩の状況

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出や他の研究施設への情報提供を望まない申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化(デ

データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること) を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承ください。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

<飯塚病院>

研究責任者：飯塚病院 産婦人科 後藤 麻木

<共同研究施設における研究組織>

- ・ 主管施設名：日本産婦人科学会周産期委員会
- ・ 研究責任者：長崎大学医学部産婦人科教授 増崎 英明
- ・ この研究についての情報公開先(その他の共同研究施設)：日本産科婦人科学会のホームページ

<http://fa.kyorin.co.jp/jsog/readPDF.php?file=68/6/068061381.pdf>

【問い合わせ先】

飯塚病院 産婦人科 後藤 麻木

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

TEL：0948-22-3800 (代表)